

[15] レバノン

1. レバノンの概要と開発課題

(1) 概要

レバノンは、1943年にフランスから独立後、1970年代半ばまでは、中東地域のビジネス・金融センターとして、首都ベイルートを中心に繁栄した。しかし、1975年から1990年まで続いたレバノン内戦は、レバノンに甚大な物的破壊のみならず、同国内の各政治グループ・宗派の間に埋めがたい亀裂と相互不信をもたらした。内戦終了後も、国内外で不安定な情勢にさらされつつ、レバノンは国内の復興を進めている。

政治面では、2005年2月のラフィーク・ハリリー元首相暗殺事件以降、政治グループ間の対立が激しくなった。2009年11月にサアド・ハリリー首相を中心とする挙国一致内閣が誕生したが、ラフィーク・ハリリー元首相暗殺事件の真相究明のための国際法廷である「レバノン特別法廷（STL）」が起訴状を发出するという動きを巡り、国内は紛糾。2011年1月に野党系閣僚が一斉辞任し、同内閣は崩壊した。2011年7月になって、ようやくミーカーティー首相率いる新内閣が正式に発足したが、依然として国内に大きな対立があり、レバノン内政は極めて不安定な状況にある。また、レバノンは、パレスチナ難民約42万人（レバノン全人口の約1割に相当）を抱えているが、パレスチナ難民問題の歴史的経緯及び微妙な国内宗派バランスから、同難民のレバノン国内への定住は認められないとの立場を堅持してきており、他の近隣諸国の対応とは異なり、レバノンにおけるパレスチナ難民は、不動産所有や就労等の様々な社会的権利の制約を受けているため、恒常的な貧困状態にある。このため、我が国を含む国際社会が、主にUNRWAを通じた支援を行っている。

経済面では、内戦や2006年のイスラエルとの紛争により、多くの社会インフラが破壊され、現在も復興事業が実施されているが、その一方でレバノンは、同復興事業のために膨大な累積債務（2010年2月時点で約520億ドル）を抱え、経済構造改革の実施が喫緊の課題となっている。また、IMFは2011年の経済成長率を2.5%と予想しているものの、不安定な政治状況に加え、社会階層間の格差や都市部に集中する開発に見られる地域間格差が大きな課題として残されている。

(2) 経済・社会改革プログラム

2007年1月、フランスにおいて、レバノンの経済構造改革を支援するためレバノン支援国際会議（パリIII会議）が開催され、レバノン政府が作成した経済・社会改革プログラム（2007年から2011年にかけて実施）が発表され、各国から計75億ドルの支援が表明された。この改革プログラムは、①成長促進のための構造改革（ガバナンスの改善、規制緩和と司法改革、金融改革、債務管理の適正化など）、②社会部門改革（縦割行政の改善、貧困調査、保健サービスの拡充など）、③年金改革、④財政の健全化（歳出の抑制、税率引き上げ）、⑤民営化促進、⑥通貨・為替対策、⑦国内銀行による国内投資の促進などを内容としている。

レバノン

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	4.2	3.0
出生時の平均余命	(年)	72	69
G N I	総 額 (百万ドル)	34,194.11	3,460.78
	一人あたり (ドル)	7,710	1,230
経済成長率	(%)	8.5	26.5
経常収支	(百万ドル)	-7,555.15	-
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	24,864.01	1,778.68
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	21,599.71	-
	輸 入 (百万ドル)	30,215.02	-
	貿易収支 (百万ドル)	-8,615.31	-
政府予算規模 (歳入)	(百万レバノン・ポンド)	11,711,037.65	-
財政収支	(百万レバノン・ポンド)	-4,335,560.97	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	12.0	2.9
財政収支	(対GDP比, %)	-8.3	-
債務	(対GNI比, %)	79.8	-
債務残高	(対輸出比, %)	104.8	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.8	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.0	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	4.1	7.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	640.98	252.07
面 積	(1000km ²) ^(注2)	10	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		改革プログラム (2007~2011)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	876.23	656.59
	対日輸入 (百万円)	26,038.05	12,723.26
	対日収支 (百万円)	-25,161.83	-12,066.67
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		2	1
レバノンに在留する日本人数	(人)	67	9
日本に在留するレバノン人数	(人)	96	42

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	90.1 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	97.8 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	18.8 (2010年)	31.2
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	12 (2009年)	40
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	26 (2008年)	52
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	0.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	15 (2009年)	32
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	100 (2008年)	100
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	18.0 (2009年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.739 (2011年)	—

2. レバノンに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

無償資金協力については、我が国は、1978年の災害緊急援助を皮切りに、累次にわたり内戦被災者支援のために緊急援助を実施する一方、文化・教育分野での支援を重ねてきた。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用して、社会・地域格差を解消するための地域住民への直接支援を活発に実施してきている。さらに、円借款を通じて、環境・水セクターにおける社会インフラ事業を支援しているほか、技術協力で行政能力の向上に資する本邦研修を実施している。また、2006年のイスラエルとの紛争の際には、国連機関を経由して各種の緊急無償支援を実施した。

(2) 意義

STLの今後の展開やシリア情勢の影響など、レバノンには多くの不安定要因が存在する。中東和平の当事国の一つであるレバノンの安定は、包括的和平の実現と地域の安定にとって不可欠であり、我が国としても、包括的中東和平の実現に向けた取組の一環として、レバノンの安定に貢献していく必要がある。

レバノンは、過去の紛争や政治対立により政府機能が必ずしも十分ではなく、他国からの支援に依存する傾向が強いことから、国際社会による支援動向や我が国とレバノンの友好関係も踏まえ、同国の自助努力促進を念頭に効果的に支援することが重要である。

(3) 基本方針

一人当たりGNIが比較的高い水準にあることから、我が国は、レバノンを一般プロジェクト無償資金協力の対象とはせず、技術協力を中心に支援しているほか、地域及び宗派バランスを考慮した草の根・人間の安全保障無償資金協力を積極的に活用している。

(4) 重点分野

これまでレバノンと経済協力に関する包括的な政策協議は実施されていないが、我が国は、環境、保健、教育、障害者支援、地雷除去、パレスチナ難民支援を主な重点支援分野と位置づけている。

(5) その他留意点・備考点

レバノンは、イスラム教のスニ派、シーア派、ドルーズ派等、またキリスト教のマロン派、ギリシャ正教、ギリシャ・カトリック、アルメニア正教等、18の宗教・宗派コミュニティを抱え、宗派主義の影響が強い。また、レバノンは、国内に約42万人のパレスチナ難民を受け入れており、支援実施に際してはこうした複雑な社会構造に留意する必要がある。

3. レバノンにおける援助協調の現状と我が国の関与

当地国連レバノン特別調整官事務所を中心とするレバノンの国境管理強化支援に向けたドナー会合が約1月に1回開催されるほか、小規模無償支援ドナー国会合が四半期毎に開催されており、我が国も参加している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	6.32	0.11 (0.04)
2007年	—	0.78	0.17 (0.10)
2008年	—	0.74	0.17 (0.09)
2009年	—	0.73 (0.03)	0.19 (0.11)
2010年	—	2.50	0.09
累 計	130.22	31.78 (0.03)	11.77

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対レバノン経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-0.10	5.25 (4.67)	0.10	5.25
2007年	13.11	2.52 (1.48)	0.17	15.80
2008年	7.07	6.57 (5.68)	0.15	13.79
2009年	2.71	0.54	0.21	3.46
2010年	2.22	0.72	0.21	3.15
累 計	48.81	28.71 (11.83)	15.99	93.53

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、レバノン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対レバノン経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	フランス 57.61	米国 38.30	ドイツ 12.89	ノルウェー 7.71	カナダ 3.36	0.98	129.71
2006年	米国 91.37	フランス 74.27	イタリア 44.26	ドイツ 28.93	ノルウェー 27.79	5.25	389.27
2007年	米国 127.14	フランス 102.63	イタリア 65.41	スペイン 37.30	ドイツ 32.60	15.80	469.65
2008年	フランス 305.82	米国 209.58	イタリア 63.63	スペイン 51.81	ドイツ 36.43	13.79	744.06
2009年	米国 136.86	フランス 102.45	ドイツ 31.56	イタリア 28.26	スペイン 24.16	3.46	389.03

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対レバノン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	UNRWA 65.12	EU Institutions 43.71	Arab Agencies 3.82	UNTA 1.34	UNHCR 1.09	1.33	116.41
2006年	EU Institutions 211.43	UNRWA 61.96	Arab Agencies 5.47	UNICEF 2.01	UNDP 1.13	0.79	282.79
2007年	UNRWA 83.96	EU Institutions 76.86	UNICEF 2.16	UNHCR 1.82	UNTA 1.34	1.57	167.71
2008年	EU Institutions 130.25	UNRWA 122.53	GEF 2.16	UNDP 1.45	UNTA 0.99	1.25	258.63
2009年	UNRWA 122.98	EU Institutions 74.26	UNHCR 1.44	GEF 1.07	UNTA 0.99	2.32	203.06

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	130.22億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	20.71億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	11.35億円 158人 16人 153人 8.41百万円
2006年	なし	6.32億円 緊急無償(レバノン国内避難民に対する緊急人道支援(UNHCR経由)) (0.56) 緊急無償(紛争により被災したレバノンへの緊急食料支援(WFP経由)) (0.56) 緊急無償(レバノン国内避難民等に対する緊急医療支援(WHO経由)) (1.11) 緊急無償(重油除去及び清掃活動支援(UNDP経由)) (1.11) 緊急無償(南レバノンにおける水・衛生に関する早期復旧支援(UNDP経由)) (1.00) 緊急無償(給水設備修復支援事業(UNICEF経由)) (1.11) 緊急無償(ビブロス遺跡の緊急保護事業(重油除去及び清掃(UNESCO経由))) (0.11) 草の根・人間の安全保障無償(11件) (0.77)	0.11億円 (0.04億円) 7人 (6人) 2人 15人
2007年	なし	0.78億円 草の根・人間の安全保障無償(9件) (0.78)	0.17億円 (0.10億円) 12人 (9人) 18人
2008年	なし	0.74億円 草の根文化無償(1件) (0.01) 草の根・人間の安全保障無償(10件) (0.73)	0.17億円 (0.09億円) 11人 (6人) 17人
2009年	なし	0.73億円 草の根文化無償(1件) (0.02) 草の根・人間の安全保障無償(9件) (0.68) 国際機関を通じた贈与(1件) (0.03)	0.19億円 (0.11億円) 8人 (8人) 1人 1人
2010年	なし	2.50億円 ナフル・エル・バーリド・パレスチナ難民キャンプ再建計画(UNRWA経由) (2.01) 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.49)	0.09億円 7人
2010年度までの累計	130.22億円	31.78億円	11.77億円 194人 16人 153人 8.41百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計

レバノン

し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
カーシミーエ・パレスチナ難民居住地における医療機材整備計画 クラスタ不発弾処理のための磁気探知機材整備計画 職業訓練校工作機械室整備計画 アイン・アヌーブ学校校舎増築計画 孤児院屋根修繕計画 障害者職業訓練センター整備計画 シューフ森林保護のための消防機材整備計画 ハジェン社会医療診療所における医療機材整備計画

注) 「ズガルタ開発サービスセンター医療機材整備計画」は、案件として中止となっている。

図-1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。

プロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ、レバノン

